

平成23年7月24日までに 地上デジタル化対応が必要です

現在のテレビ放送（地上アナログ放送）は、平成23年7月24日までに終了し、地上デジタル放送に移行します。地上デジタル放送に移行すると、これまでのアナログテレビでは、テレビ放送を見ることができなくなります。

1 なぜ、地上デジタル放送に移行するの？

日本では、電波は過密に使われている状況です。地上放送をデジタル放送にすることで、今までアナログ放送に使われていた周波数に余裕が生まれ、携帯電話などほかの用途に使えるようになります。

地上デジタル放送では、高品質な映像と音声を楽しめるだけでなく、いつでも必要な情報が得られるデータ放送や、テレビ局と情報のやりとりができる双方向サービスなど多彩なサービスが提供されます。

2 地上デジタル放送を見るにはどうするの？

地上デジタル放送は UHF の電波を使って放送されます。地上デジタル放送を見るには、UHF アンテナと、地上デジタルテレビ放送対応のテレビ、もしくは今の（アナログ）テレビに地上デジタルチューナーや地上デジタルチューナー内蔵録画機器を接続することで受信できます。

■アンテナを確認しましょう

UHF アンテナがある



そのまま使えます。ただし、調整や交換が必要な場合があります。



アンテナの調整・設置工事等については、電気店・家電量販店などにご相談ください。

VHF アンテナがある



UHF アンテナを新たに設置する必要があります。



建物の所有者・管理組合などにご相談ください。

共同受信アンテナがある



改修工事が必要になる場合があります。

■受信設備が必要になります

新しくテレビを買い替える

現在お使いのアナログテレビに地上デジタルチューナーまたは、地上デジタルチューナー内蔵録画機器を接続する。



電気店・家電量販店などにご相談ください。

3 地上デジタル化支援制度のご案内

平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行に向けて、以下の地上デジタル化への支援・助成を実施しています。詳しくは、以下の問合せ窓口までお問い合わせください。

●山間部等の難視聴等による地元組合等が設置した自主共聴施設への支援

- ①共聴受信点での地上デジタル電波の受信調査
- ②デジタル化改修のための技術的な説明や手続きの支援
- ③施設のデジタル化改修経費の一部を助成（適用条件あり）

【問合せ】NHK自主共聴助成制度窓口 TEL 0120-406677

●集合住宅共聴施設やビル陰等による受信障害対策共聴施設への支援

- ④集合住宅共聴施設への助成（平成21年度の受付は終了しました。平成22年度の受付開始は未定です。）
- ⑤受信障害対策共聴施設への助成（予算上限に達した時点で受付は終了します。）

【問合せ】総務省テレビ受信者支援センター助成金制度窓口 TEL 0570-093-724

地デジ（地上デジタル放送）悪質商法にご注意！

テレビの地デジ対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺が発生しています。

地デジ対応で、総務省やテレビ局、その他関係機関がお金を請求することは一切ありません。このような請求を受けたときは、すぐには支払わずにお近くの警察署（笠間警察署 電話 0296-73-0110）、または消費生活センター（市民活動課内 電話 0296-77-1313）、地デジコールセンター（0570-07-0101）へご相談ください。